

4. 食材提供団体使用計画

①子ども1人当たりの年間配付する精米数量 (Kg/年) (参考) ・子ども1人1食当たりの精米数量(65~110g)	②配付予定の子どもの数 (人/回)	③配付予定回数(回/年)	④申請数量 (①×②×③)(kg/年) (参考) ・精米を希望する場合は、④の精米数量のみに記載。(上限300kg)
100g × 30食	55人	2回	精米 330kg → 300kg 玄米 _____ kg
<p>1 配布場所 各家庭に直接配送する。</p> <p>2 配布期間 令和3年8月下旬と令和3年9月下旬の2回</p> <p>3 配布先となる子どもの数の根拠：えんまるの「こども宅食えんまる便」に登録しているひとり親家庭のこども55人。登録対象者は長野市内の児童扶養手当受給者世帯。</p>			

5. 添付資料として、以下の資料は必ず提出願います。

1. 団体の体制が分かるもの
 - ①組織体制図
 - ②定款、会則、規約等
 - ③常勤のスタッフがいる場合には、当該スタッフの名簿(役職、氏名等)
2. 活動状況が分かるもの
 - ①写真(食材保管場所(建物の外観、食材の保管場所))
 - ②子育て家庭への情報案内(チラシ、SNSに掲載する予定の内容など)
 - ③食育の取組の内容が分かるもの(ア及びイを添付)
 - ア チラシやパンフレット

ごはん食の魅力を伝える、配付する他の食材を活用した調理方法など
イ 写真

子育て家庭に配付する米と他食材の写真（配付予定のもの）

3. 食材提供団体の食育用使用に係る自己申告書（様式2号－別紙4－1－②）
4. 誓約書（様式2号－別紙4－2－②）